

婚姻届出後の手続き

市役所関係の手続き

令和7年5月改訂

	該当	手続き済	手 続 き 内 容	必要書類等	手 続 き 受 付 場 所	受付時間	問い合わせ先
1	☐	☐	住民基本台帳カードの変更	・住民基本台帳カード ・本人確認書類(運転免許証等)	市民課(本庁舎1階)	月曜日～金曜日 ※祝日は除きます。 午前8時30分～午後5時	市民課 TEL39－1229
2	☐	☐	マイナンバーカードの変更 ※通知カードの変更は令和2年5月末で終了しました	・マイナンバーカード	市民課(本庁舎1階)、 各支所・市民センター		
3	☐	☐	印鑑登録の変更	・印鑑登録証 ・新しく登録する印鑑 ・本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)	市民課(本庁舎1階)、 北会津支所、河東支所、 湊市民センター、大戸市民センター		
4	☐	☐	国民健康保険の加入	・社会保険資格喪失証明書 ・本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等) ※別世帯の場合は委任状が必要	国保年金課(本庁舎1階)、 各市民センター、 北会津支所、河東支所		
5	☐	☐	国民健康保険の脱退	・本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等) ・国民健康保険証等(国民健康保険から脱退する方全員分) ・職場の健康保険証等(国民健康保険から脱退する方全員分)			
6	☐	☐	国民健康保険証等の変更	・国民健康保険証等(変更が生じる方全員分) ・届出人の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等) ※別世帯の場合は委任状が必要			
7	☐	☐	児童手当の変更	個々の状況によって必要な書類が異なりますので 事前にお問い合わせください	こども家庭課(本庁舎2階) 北会津支所、河東支所		こども家庭課 (給付グループ) TEL39－1243
8	☐	☐	子ども医療費助成の変更				
9	☐	☐	児童扶養手当の喪失手続き				
10	☐	☐	特別児童扶養手当の変更				
11	☐	☐	ひとり親家庭医療費受給資格の喪失手続き		こども家庭課(本庁舎2階)		
12	☐	☐	就学援助費の廃止手続き	手続きが必要です 必要書類はお問い合わせください	教育委員会学校教育課 (追手町第二庁舎1階)		学校教育課 (教育振興グループ) TEL39－1303
13	☐	☐	障がい児福祉サービスの通所受給者証の内容変更 (児童又は保護者の住所・氏名が変わった場合)	・障がい児福祉サービス通所受給者証 ・個人番号(マイナンバー)の分かるもの ・本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)	こども家庭課(本庁舎2階)		こども家庭課 (支援グループ) TEL23－4545
14	☐	☐	保育所・認定こども園・幼稚園・こどもクラブの 変更申請	個々の状況によって必要な書類が異なりますので 事前にお問い合わせください	こども保育課(本庁舎2階)		こども保育課 TEL39－1239
15	☐	☐	身体障害者手帳等各種手帳の内容変更 (氏名、住所等)	・身体障害者手帳、精神保健福祉手帳、療育手帳等 ・本人の個人番号(マイナンバー)の分かるもの ・届出人の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等) ・療育手帳の本人氏名変更の場合は顔写真1枚(縦4cm横3cm)	障がい者支援課 (本庁舎1階)		障がい者支援課 (給付グループ) TEL39－1241
16	☐	☐	自立支援医療(精神通院)の内容変更 (氏名、住所等)	・自立支援医療受給者証 ・本人の個人番号(マイナンバー)の分かるもの ・届出人の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等) ・加入する健康保険が変わった場合は健康保険証等、被保険者の個人番号(マイナンバー)の分かるもの			
17	☐	☐	障がい福祉サービスの受給者証の内容変更 (受給者の住所・氏名が変わった場合)	・障がい福祉サービス受給者証 ・本人の個人番号(マイナンバー)の分かるもの ・届出人の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)			
18	☐	☐	水道使用名義人の名義変更	お問い合わせください	上下水道料金センター		上下水道料金センター TEL22－6172
19	☐	☐	地下水を使用し下水道などに接続している場合	人数変更手続きが必要です 必要書類はお問い合わせください			
20	☐	☐	し尿くみ取りの利用者変更 ※北会津町、真宮新町、河東町を除く	お問い合わせください	環境共生課		環境共生課 TEL27－3961
21	☐	☐	市営住宅入居者の世帯員変更 (市営住宅に入居、市営住宅から退去等)	手続きが必要です 必要書類はお問い合わせください	建築住宅課 (栄町第一庁舎4階)	建築住宅課 (市営住宅管理グループ) TEL39－1268	
22	☐	☐	入学通知書の再発行手続き(1月中旬～4月上旬)	・住民異動届の写し ※新しい住民票・戸籍が発行可能となってから再発行ができます。	教育委員会学校教育課 (本庁舎3階)	学校教育課 (教育振興グループ) TEL39－1303	

住民票の
交付可能日

マイナンバー付の
住民票もお取り
いただけます。

戸籍の
交付可能日

受理証明書の
交付可能日

婚姻届出後の手続き

その他関係機関等における手続き

	該当	手続き済	手続き内容	必要書類等	手続き受付場所・問い合わせ先
1	☐	☐	社会保険、厚生年金等の内容変更	勤務先または年金事務所にお問い合わせください	勤務先 または 年金事務所（TEL27-5321）にお問い合わせください
2	☐	☐	運転免許証の変更	・運転免許証 ・住民票（本籍記載のもの）	住所地を管轄する警察署にお問い合わせください
3	☐	☐	パスポートの変更 （氏名や本籍の都道府県に変更があったとき）	・現在使用しているパスポート ・戸籍謄本	住所地を管轄する旅券申請窓口にご確認ください
4	☐	☐	携帯電話の名義変更	各携帯会社にお問い合わせください	各携帯電話会社にお問い合わせください
5	☐	☐	通帳の名義変更	各金融機関にお問い合わせください	各金融機関にお問い合わせください
6	☐	☐	クレジットカードの名義変更	各カード会社にお問い合わせください	各カード会社にお問い合わせください
7	☐	☐	電気、ガスの名義変更	各会社にお問い合わせください	各会社にお問い合わせください

市役所関係の
手続きについては
裏面にあります。

会津若松市役所

〒965-8601 会津若松市東栄町3番46号 TEL 0242-39-1111（代表）
開庁時間 午前8時30分～午後5時（土日、祝祭日はお休みです。）

